

## 一酸化炭素の測定結果（令和5年度）

一酸化炭素は、物の不完全燃焼により生ずるものであり、その発生源は、大部分が自動車によるものです。  
 令和5年度に、一酸化炭素について2測定局で測定した結果は、下表に示すとおり年平均値0.2ppmであり、環境基準に基づく長期的評価を達成しました。

測定局名	有効測定日数	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間値の8時間平均値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の2%除外値 (ppm)	長期的評価の適否 適○否×	令和4年度	
	(日)			回数	%	日	%				年平均値 (ppm)	長期的評価の適否
岐阜明德自排	366	8,679	0.2	0	0	0	0	1.2	0.3	○	0.2	○
土岐自排	364	8,705	0.2	0	0	0	0	0.7	0.4	○	0.2	○
平均	-	-	0.2	-	-	-	-	-	-	-	0.2	-

備考) 1 県環境管理課調べ

2 環境基準の長期的評価に適合しているとは、測定時間が年間6,000時間以上あり、日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続せず、かつ、日平均値が10ppmを超えた日数が、年間を通じて2%以下であることを示す。